

議員提出議案第20号

学童保育の基準緩和の中止を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

平成30年12月12日

提出者	調布市議会議員	岸	本	直	子
賛成者	調布市議会議員	雨	宮	幸	男
	同	武	藤	千	里
	同	大	河	巳	渡子
	同	二	宮	陽	子

## 学童保育の基準緩和の中止を求める意見書

政府は、地方分権改革有識者会議において、児童福祉法に基づく省令で定める学童保育の基準を、「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に変更する方針を示し、来年の通常国会に児童福祉法改正法案を提出する見込みである。

121万人を超える児童が利用する学童保育は、子どもの命と安全、安心できる「生活の場」が保障されなければならない。

- 1 学童保育の質の低下，市町村間格差の拡大につながりかねない「参酌すべき基準」への変更を中止すること。
- 2 子どもたちが安全で質の高い保育を受けることができるよう，学童保育指導員などの処遇を改善すること。
- 3 国の責任を明確にし，主な担い手である地方と十分協議をし，国の責任において必要な財源を持続的に確保すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月 日

調布市議会議長 田 中 久 和

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長